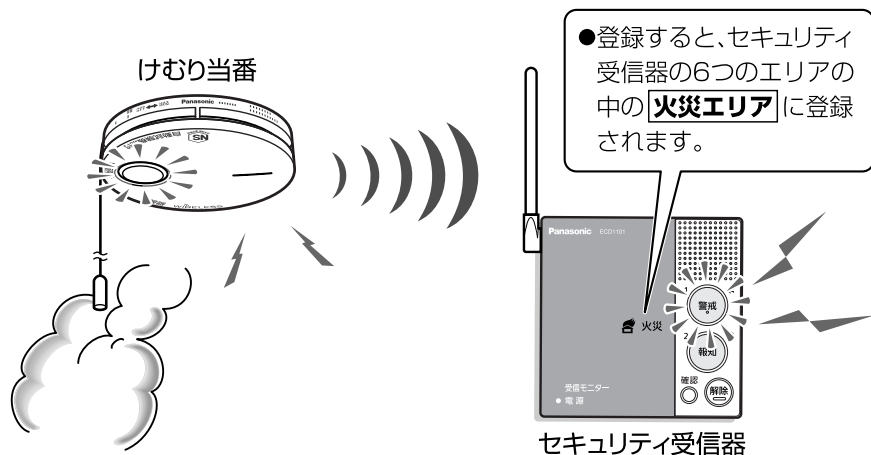


薄型 ワイヤレス連動型住宅用火災警報器とセキュリティ受信器(ECD1101・ECD5101)と組み合わせて使用される方へ

セキュリティ受信器に登録して使用すると

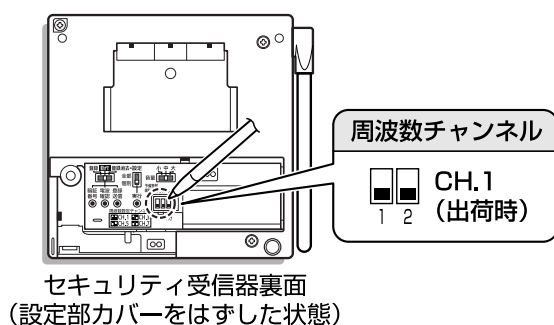
セキュリティ受信器で火災をお知らせしたり、けむり当番・ねつ当番の電池切れや故障を表示できます



- セキュリティ受信器に登録できるのは、けむり当番親器のみです。
子器は登録不要です。
(親器を登録すれば、子器での火災や電池切れなども表示できます。)
- セキュリティ受信器と組み合わせて使用した場合、けむり当番親器の電池寿命は約8年となります。(子器の電池寿命は約10年です。)
- ワイヤレス中継器でセキュリティ受信器とけむり当番・ねつ当番間の電波を中継することはできません。
- セキュリティ受信器とけむり当番の説明書も参照してください。

登 録 手 順

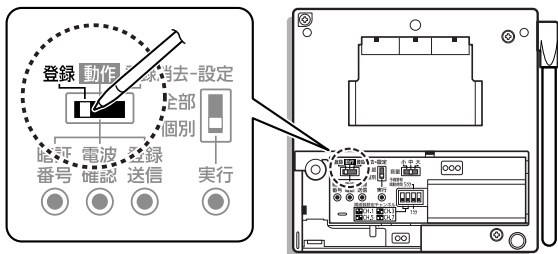
1 セキュリティ受信器の周波数チャンネルが「CH.1」になっていることを確認する



- 「CH.1」以外の周波数チャンネルでは動作しません。
- 「CH.1」以外で使用している場合は、セキュリティ受信器、およびセキュリティ受信器に登録しているワイヤレス発信器・送信器・中継器の周波数チャンネルをすべて「CH.1」に変更してください。

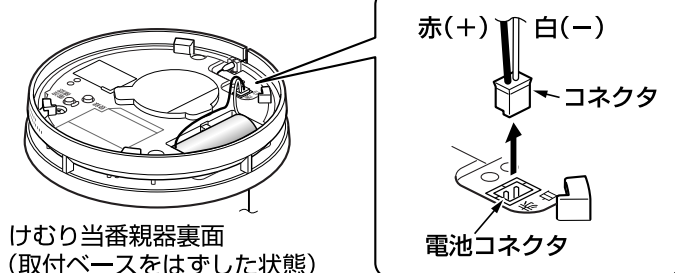
2 セキュリティ受信器のモード切替スイッチを「登録モード」にする

- 電源表示灯が点滅し、
「ポン、登録モードです。」が鳴ります。

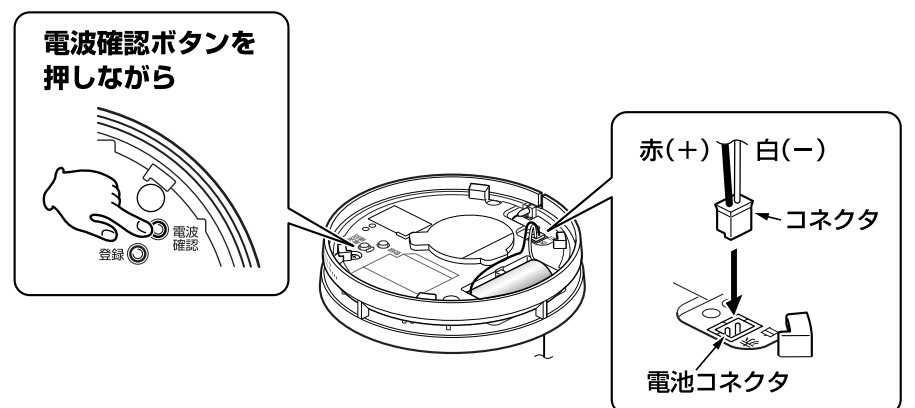


「ボン、登録モードです。」と鳴らなかった場合は登録モードに入っていません。非警戒状態(警戒ボタン・報知ボタンがともに消灯している状態)であることを確認して、一度モード切替スイッチを動作モードに戻してから再度行ってください。

3 けむり当番親器の電池コネクタからコネクタを抜く



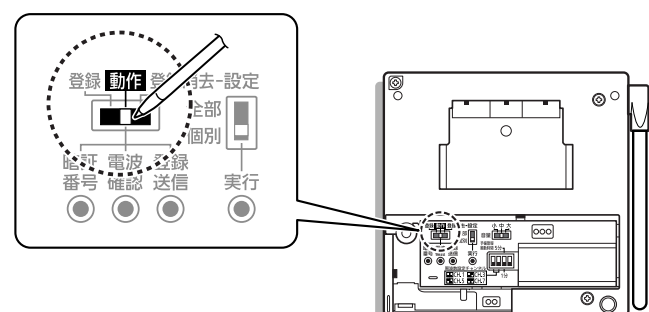
4 電波確認ボタンを押しながら電池コネクタを差し込む
「ピッ、登録しました。」が鳴るまで
電波確認ボタンを押し続ける



- セキュリティ受信器から「火災警報器の○番 登録しました。」と鳴り、火災灯が1秒間点灯し、その後消灯します。

5 セキュリティ受信器のモード切替スイッチを「動作モード」にする

- セキュリティ受信器から「ボン、動作モードに戻りました。」が鳴り、動作モードに切り替わります。
- 電源表示灯が点灯に変わります。



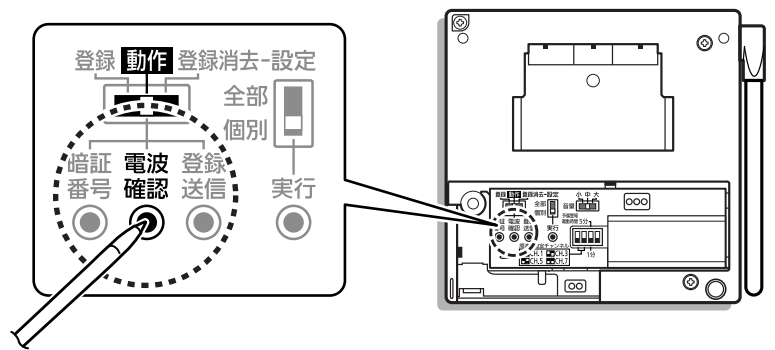
・モード切替スイッチの戻し忘れ防止のため、操作せずに約5分経過すると「ボン、登録モードです。」と鳴ります。

電波の到達確認手順

1 モード切替スイッチが動作モードであることを確認し、電波確認ボタンを3秒以上、長押しする

- セキュリティ受信器から「ポン、電波確認モードです。」が鳴り、火災灯が点灯します。
(ほかに発信器・送信器を登録している場合は、登録しているエリアも)点灯します。

注 何も操作せずに5分経過すると、電波確認モードを終了し、動作モードに戻ります。

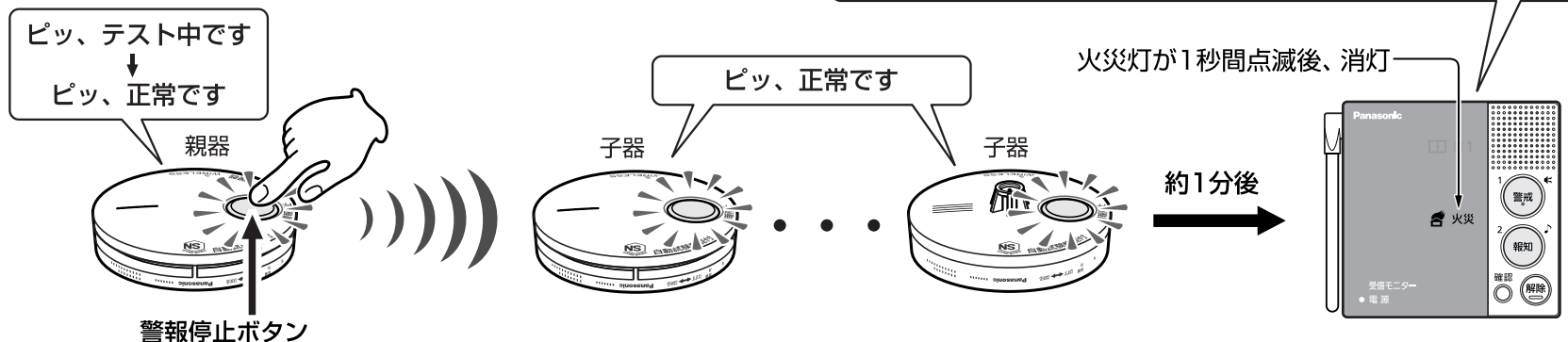


2 けむり当番親器の警報停止ボタンを約1秒間押すか、引きひもを約1秒間引く

- けむり当番の動作確認を行い、テスト結果を1分間(※)お知らせします。(けむり当番の説明書を参照。)
 - 次にけむり当番親器とセキュリティ受信器間の電波状況をお知らせします。
- ※：けむり当番の警報停止ボタンを押してメッセージを停止させることもできます。(停止後、けむり当番親器とセキュリティ受信器間の電波状況をお知らせします。)

- 電波が正常に届く場合
「火災警報器の〇番 正常です。」
- 電波が届きにくい場合
「火災警報器の〇番 受信できません。」
- 電波が届かない場合
メッセージは鳴りません。(無音)

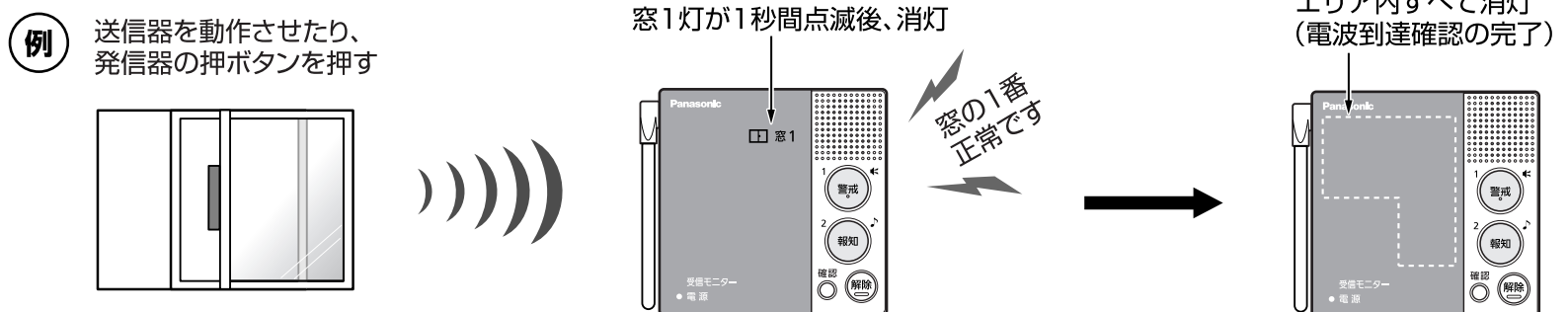
注 必ずセキュリティ受信器からメッセージが鳴ることを確認してから手順③を行ってください。



3 けむり当番親器以外の発信器を登録している場合

- 登録している発信器・送信器を動作させて、電波到達確認を行ってください。(セキュリティ受信器の説明書を参照。)
- セキュリティ受信器にけむり当番親器しか登録していない場合は、手順③は不要です。

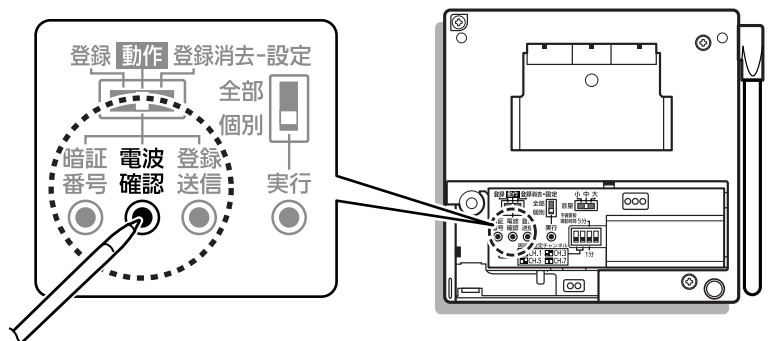
注 すべての発信器・送信器を動作させてください。
動作させないと、セキュリティ受信器を動作モードにしたときに「〇〇番 受信できません。」とエラーメッセージが鳴ります。



4 電波確認ボタンを3秒以上、長押しする

- セキュリティ受信器から「全登録センサの電波を正常に受信しました。ポン、動作モードに戻りました。」が鳴り、動作モードに戻ります。

注 動作モードに戻ったときに電波を受信できない機器があった場合は、「〇〇番 受信できません。」とお知らせします。



●「登録消去」については、セキュリティ受信器の説明書を参照してください。